

【行政経営推進方針2022】における主な取り組み実績調査（令和4年度・令和5年度 実績）

視点 (方針に掲載)	主な取り組み (方針に掲載)	関連する計画・制度 (方針に掲載)	令和4年度実績	令和5年度実績
<p>長期的な見通しに立った計画的な行政運営を実現し、かつ、新型コロナウイルス感染症の影響等による社会情勢の変化や市民ニーズの多様化に対応するため、実行計画・予算・決算・評価を連動させた行政経営システムを活用し、事務事業の積極的・継続的な見直しを行うとともに、各種団体、民間企業等との連携及びICTのさらなる利活用等により、行政サービスの向上及び事務事業のコストダウンを図ります。また、質の高い行政サービスを提供するため、社会情勢の変化や市民ニーズの多様化等に柔軟かつ迅速に対応できる機能的な組織の確立及び適正な定員管理を行うとともに、職員一人ひとりの能力が最大限発揮できる活力のある組織づくり及び市民から信頼される人材育成を推進します。</p>				
(1) 計画的な行政運営	<p><b>行政経営システムを活用した事務事業評価の実施</b> ●実行計画・予算・決算・評価を連動させた行政経営システムを活用し、成果を重視した行政運営を進めていきます。</p> <p><b>部の運営方針に基づく事業の取り組み</b> ●年度ごとに、現状、課題及び重点的に取り組む施策・事業を取りまとめた「部の運営方針」を明確にし、職員一丸となり取り組みます。</p> <p><b>業務改善・職員提案制度の推進</b> ●業務改善・職員提案制度により、職員一人一人が業務の効率化を意識し、所属する課等内の業務について、改善・見直し・工夫等を実施します。</p>	<p>「行政経営システム」</p> <p>「部の運営方針」</p> <p>「業務改善職員提案制度」</p>	<p>総合計画の進捗管理を含む行政評価、実行計画、予算・決算までを一つのサイクルとする行政経営システムにおいて、令和3年度分の行政評価を実施した。 全庁的に各事業の業務時間管理を行い、職員人件費を令和3年度分行政評価から反映したことにより、事業コスト分析の精度がより向上した。</p> <p>現状、課題及び重点的に取り組む施策・事業を取りまとめた「部の運営方針」を作成し、目標達成に向けて取り組んだ。 令和4年度の達成状況は、重点施策60件のうち、A（目標取り達成した）49件、B（達成したが課題が残っている）3件、C（達成できなかった）8件となり、ホームページに公表した。</p> <p>1.業務改善 ①提出件数：498件 ②改善の種類 ・改善（かえる）：434件 ・縮小・統合（へらす）：25件 ・終了（やめる）：7件 ・前年度事例の展開：32件 ③実施効果（※1件が複数項目に該当のケースあり） ・事務時間削減、能率向上：201件、2,459.3時間 ・経費削減：86件、8,782,546円 ・収入増加：8件、2,025,230円 ・市民サービス向上：135件 ・その他（事務ミス防止、庁内連携など）：250件</p> <p>2.職員提案 ・提出件数：8件 ・前年度事例の展開 ・LoGoフォーム活用：26件 ・配布物等への2次元コード添付：5件 ・広告付き封筒等配布物の無償提供を受ける：1件</p>	<p>総合計画の進捗管理を含む行政評価、実行計画、予算・決算までを一つのサイクルとする行政経営システムにおいて、令和4年度分の行政評価を実施した。</p> <p>現状、課題及び重点的に取り組む施策・事業を取りまとめた「部の運営方針」を作成し、目標達成に向けて取り組んだ。 令和5年度の達成状況は、結果取りまとめ後、ホームページで公表を予定している。</p> <p>1.業務改善 ①提出件数：515件 ②改善の種類 ・改善（かえる）：452件 ・縮小・統合（へらす）：44件 ・終了（やめる）：12件 ・前年度事例の展開：7件 ③実施効果（※1件が複数項目に該当のケースあり） ・事務時間削減、能率向上：202件、4,618時間 ・経費削減：95件、11,752,258円 ・収入増加：6件、25,035,874円 ・市民サービス向上：141件 ・その他（事務ミス防止、庁内連携など）：241件</p> <p>2.職員提案 ・提出件数：5件 3.前年度事例の展開 ・地理情報システムの活用：5件 ・コミュニケーションボードの設置：2件</p>
視点1 効果的・効率的な行政運営の推進	<p><b>官民連携の推進</b> ●行政が実施しなければならない施策・事業を見極め、行政サービスの水準を維持しながら、事務事業の民間委託をはじめ、指定管理者制度による公共施設の管理運営、PFIによる公共施設の更新及び民間企業と共創による事業の実施等のPPPの手法を効果的に活用していきます。</p> <p><b>指定管理者制度等の推進</b> ●既に実施をしている指定管理者制度等の効果を検証し、制度及び運用の改善に向けた取り組みを実施します。</p>	<p>「官民連携事業」「共創推進事業」</p> <p>「指定管理者制度」</p>	<p>令和4年度課題達成プロジェクトのテーマを「PFI手法の優先的検討規程の策定」とし、策定においては内閣府の支援制度を活用することとした。 内閣府の支援事業の委託業者であるパシフィックコンサルタンツ㈱の支援を受け「菊川市PPP/PFI手法導入優先的検討規程（案）」を策定した。</p> <p>菊川市宮保養センター「小菊荘」の令和5年度からの指定管理者選定に向けて選定委員会を開催したが、応募者はなかった。</p>	<p>令和4年度に策定した「菊川市PPP/PFI手法導入優先的検討規程（案）」の内容精査を実施し、令和6年度中に内部ルールとして全庁へ周知することとした。</p> <p>令和6年度からの指定管理に向け、新規の菊川市野外宿泊施設「火剣山キャンプ場」及び更新の「東部ふれあいプラザ」について指定管理者選定委員会を開催し、指定管理候補者を決定した。</p>
(3) 自治体DXの推進	<p><b>自治体情報システム「ガバメントクラウド」への移行</b> ●自治体情報システムの標準化・共通化に対応しつつ、既存庁内情報システムの見直しをした上で、ガバメントクラウドへ移行します。</p> <p><b>行政手続きのオンライン化</b> ●マイナンバーカードによるオンライン申請や多用途に活用できる申請システム、施設予約システムにより業務の効率化、市民の利便性向上を図ります。</p> <p><b>AI・RPAなどデジタル技術の活用</b> ●AIやデジタル技術を活用した新たな業務について検討し、多分野に展開していきます。</p>	<p>「菊川市DX推進方針」</p> <p>「デジタル・ガバメント実行計画」 「菊川市DX推進方針」</p> <p>「菊川市DX推進方針」</p>	<p>令和4年10月7日に「地方公共団体情報システム標準化基本方針」が閣議決定されたことを受け、「自治体情報システム標準化・共通化専門部会」及び「自治体情報システム標準化・共通化ワーキンググループ」を設置し、令和5年1月30日に第1回ワーキングを開催した。</p> <p>国の自治体DX推進計画により「特に国民の利便性向上に資する手続」と定められた27手続について、マイナンバーカードによるオンライン申請を受け付けるためのシステムの構築を行った。</p> <p>令和2年度より導入しているRPAについて、令和4年度末時点で9業務の導入実績があり、業務の効率化が図られた。また、同じく令和2年度より議事録作成支援システムを導入し、当該システムの活用により業務効率化が図られた。</p>	<p>地域情報化アドバイザー（吉本明平氏）を招聘し、「自治体情報システム標準化・共通化専門部会」の中で講演いただいた。また、標準化・共通化対象業務の実務担当者による「自治体情報システム標準化・共通化ワーキンググループ」を計7回開催し、当市における課題の洗い出し及び対応方法の検討を行った。 行政事務で取り扱う外字について、行政事務標準文字(MJ)への同定作業を完了した。</p> <p>市で導入している電子申請システムに関する職員向けの操作研修会を開催する等、電子申請システムを利用できる職員数を増加させることで、電子申請件数や手続数の増加を図った。</p> <p>令和2年度より導入しているRPAについて、令和5年度末時点で12業務の導入実績があり、業務の効率化が図られた。また、同じく令和2年度より議事録作成支援システムを導入し、当該システムの活用により業務効率化が図られた。</p>
(4) 機能的な組織運営の推進	<p><b>機能的な組織運営の推進</b> ●限られた職員数で社会経済情勢や行政需要の変化に対応できるよう、必要に応じた組織・機構の設置や廃止などの見直しを行い、職員の能力を最大限に発揮される事務処理体制を確立します。</p> <p><b>人材育成の推進</b> ●高い使命感を持ち、現状を分析する力や将来を見通す力、自律的な政策形成能力を有する職員の育成を進め、組織全体の活力を生み出します。</p> <p><b>働き方改革の推進</b> ●組織と職員一人一人が意欲を持って行政課題の発見や職務・環境改善に取組み、職員がやりがいを持って生き生きと働くことができる職場環境の整備を進めます。</p>	<p>「定員管理計画」</p> <p>「人材育成基本方針」「職員研修計画」「人事評価制度」</p> <p>「働き方改革」</p>	<p>令和5年度の組織について検討を行い、秘書室及び防災強靱化室の新設等を行った。</p> <p>目指すべき職員像の実現に向けて研修の積極的な受講を促し、91講座、630人が受講した。</p> <p>①地方公務員法が改正され、令和5年度から段階的に定年年齢が引き上げられることとなったことに伴い、60歳以降の働き方に関する制度を構築し、関係例規の改正等を行った。 ②ICTを活用した業務の効率化（RPA導入など）について、新たなビジネスチャットツールの導入により、時間や場所を選ばず打合せや意見交換ができるようになった。また、他自治体の職員とも情報交換が可能になり、業務の精度を高めることができた。 電子申請が可能な手続が増加し、窓口対応時間を短縮した。</p>	<p>令和6年度の組織について検討を行い、市長公室及び産業支援センターの新設等を行った。また、定年延長等を踏まえ現行の定員管理計画の見直しを行い、令和6年度から令和10年度までの計画を新たに策定した。</p> <p>目指すべき職員像の実現に向けて研修の積極的な受講を促し、102講座、557人が受講した。また、3市広域研修計画の見直しを行い、令和6年度から令和8年度までの計画を策定した。 人事評価では分限処分への活用方法を決定した。</p> <p>①多様な働き方実現のための方策の検討を行い、令和6年度から夏季休暇の取得可能期間の拡大、時差出勤やテレワーク勤務の利用要件を緩和することとした。 ②各課で電子申請が可能な手続きが増加し、窓口対応時間の短縮等業務効率化を図ることができた。 ビジネスチャットツールについて、近隣市と連携し、共通する事務ごとのチャットグループを複数作成したこと等により、情報連携の質の向上や意思決定のスピードを高めることができた。</p>

視点 (方針に掲載)	主な取組み (方針に掲載)	関連する計画・制度 (方針に掲載)	令和4年度実績	令和5年度実績
	<p>本市の財政状況について、歳入は、新型コロナウイルス感染症及び生産年齢人口の減少に伴う市民税への影響等により今後減少が見込まれます。歳出では、少子高齢化の進行により、扶助費をはじめとする社会保障関連経費及び老朽化した公共施設等の維持補修費が増大する見込みです。</p> <p>このため、効果的、効率的な徴収をすることにより、市税収入の安定確保に努めるとともに、国・県補助金及び市債等を有効に活用し、財源の安定確保を図り、社会経済情勢の的確な把握及び分析に基づいた財政見通しのもと、事業の選択と集中により、基金からの繰入に頼らない収支バランスのとれた健全な財政運営を推進し、次世代に持続可能な財政基盤の強化を図ります。</p> <p>また、公共施設等を重要な行政資源として捉え、その有効活用をさらに推進するため、公共施設等の長寿命化、計画的な管理及び統合・廃止に取り組むとともに、ライフサイクルコストの縮減及び平準化を進めます。</p>			
(1) 計画的な財政運営	<p><b>行政経営システムと連動した予算編成の推進</b></p> <p>●中期的な視点に立った財政見通しのもと、将来にわたって持続可能な財政基盤を確保するために、行政経営システムを活用し、事務事業の評価結果を予算編成に反映させ、財政運営の健全化を図ります。</p> <p><b>財政の「見える化」の推進</b></p> <p>●財務書類等の活用により、分かりやすい財政情報の開示に取組むとともに、公表内容の充実を図っていくことで、市民の財政への理解を深め、公正で透明な財政運営を推進します。</p> <p><b>補助金等の適正化</b></p> <p>●補助金等について、社会情勢の変化に留意しながら、補助の目的、公益性及び必要性等の観点から精査し、適正な交付に努めます。</p>	<p>「新公会計制度」「財政運営方針」「行政経営システム」</p> <p>「財務書類」「予算・決算資料」</p> <p>「補助金等の見直し指針」</p>	<p>令和5年度当初予算編成においては、令和3年度行政評価結果をもとに、各課に対し令和5年度事業計画のヒアリングを行い事業内容をまとめた。</p> <p>原材料価格の上昇、原油価格・物価高騰による燃料費、光熱費などの経常経費の増加や扶助費等の社会保障関係費の増加により、予算額は過去最高額となったが、財政調整基金繰入額は例年並みに抑制できた。</p> <p>広報きくがわ6月号において、令和3年度の財政状況(令和4年3月31日時点の決算見込み額)を公表し、12月号において、令和3年度決算額及び健全化判断比率等を公表した。</p> <p>令和3年度から、行政経営システムにより条件抽出した補助金を対象として見直しを実施しているが、令和4年度は見直し対象となる補助金は無かった。</p> <p>①:事業内容評価が「[現状維持]以外かつ節が「18節 負担金、補助及び交付金」で決算額が1千円以上の事業 ②:①のうち細節が「補助金」かつ「単独事業」の補助金</p>	<p>令和6年度当初予算編成においては、令和4年度行政評価結果をもとに、各課に対し令和6年度事業計画のヒアリングを行い事業内容をまとめた。</p> <p>予算額は過去最大となる一方で、財源として普通交付税措置がある有利な起債の活用を図るとともに、事業を精査し、財政調整基金繰入額を例年並みに抑制することができた。</p> <p>広報きくがわ6月号において、令和4年度の財政状況(令和5年3月31日時点の決算見込み額)を公表し、12月号において、令和4年度決算額及び健全化判断比率等を公表した。</p> <p>令和5年度においても行政経営システムから条件設定により見直し対象の補助金を抽出したが、対象となる補助金は無かった。</p>
視点2 健全な財政運営の推進	<p><b>市税等の納付環境の拡充及び滞納整理事務の強化</b></p> <p>●納税機会の拡充とともに、きちんと納付している市民の立場に立ち、公平性を確保するため滞納整理事務を実施することにより、市税等の収入確保を図ります。</p> <p><b>受益者負担(使用料・手数料等)の適正化</b></p> <p>●行政サービスの継続性及び市民負担の公平性を確保するため、使用料や手数料の見直しを行います。また、無料で提供しているサービスについて料金徴収の必要性等、受益者負担のあり方を検証します。</p> <p><b>財産運用の推進</b></p> <p>●後年度負担を考慮した市債の活用、国及び県の支援事業の活用、市有財産の有効活用、公共施設等の広告媒体としての活用並びにふるさと納税制度の活用等を通じて、財源の確保に取組みます。</p>	<p>「市税の収納」「市税の収納」「納付書QRコード対応(全国の金融機関での納付や各種ペイ払い及びクレジット納付等)を可能するためのシステム改修を行った。」「徴収管理」</p> <p>「適正な受益者負担の推進」</p> <p>「広告・ネーミングライツ事業」「クラウドファンディング事業」「ふるさと納税事業」「企業版ふるさと納税事業」</p>	<p>「市税の収納」</p> <p>・納付書QRコードによる収納を開始した。 対象税目：市県民税普通徴収、固定資産税・都市計画税、軽自動車税種別割、国民健康保険税普通徴収</p> <p>「徴収管理」</p> <p>・磐田財務事務所から職員1名を6月から週1回派遣していただき、滞納額の圧縮及び収入率の向上を図った。</p> <p>・滞納者数 2,528 人・社 内、令和4年度課税のみ滞納者 993 人・社</p> <p>・差押件数 235件</p> <p>・換価件数・金額 463件 21,925,394円</p> <p>・執行停止人数・金額 273 人・社 36,562,227円</p> <p>・不納欠損人数・金額 666 人・社 37,507,682円</p> <p>・滞納整理機構移管人数・徴収金額 20 人・社 12,449,815円</p> <p>「税外債権管理」</p> <p>・税及び料金等に関する徴収対策会議を2回開催 ・税及び料金等に関する徴収対策ワーキンググループ会議を1回開催</p> <p>・債権放棄債権・金額 4債権 1,547,644円</p> <p>令和4年度においては、原価計算用のコスト情報がそろっていないこと、コロナ禍でコスト情報も安定していないことから使用料・手数料の見直しを見送ることとした。</p> <p>①適債性がある事業について、普通交付税措置がある有利な起債の借り入れなどに配慮した。【合併特例債(充当率95%、交付税措置率70%)：R4決算額 1,167,400千円(内:地域振興等基金積立分746,100千円)】</p> <p>②広告事業</p> <p>・納税通知用封筒：136,809円</p> <p>・広告付揭示物：462,000円</p> <p>・雑誌カバー広告事業：92,600円</p> <p>・市ホームページ：560,000円</p> <p>・本庁舎自動販売機：986,642円</p> <p>・広告付き窓口封筒：84,000円</p> <p>③ふるさと納税事業</p> <p>・令和3年度キャンプ用品を選択された寄附者を対象に、火剣山キャンプ場でキャンプイベントを開催し、349,000円の寄附に繋がった。</p> <p>・返礼品の送料のうち、500円を市が負担することで、寄附設定額を下げ、他市との競争力強化に繋がった。</p> <p>・静岡県立大生と連携し、9件の返礼品を追加した。</p> <p>・首都圏に向けての広告の掲載を行い、寄附増加に繋がった。</p> <p>以上の取組みの結果、5,271件、117,858,500円の寄附に繋がった。</p> <p>④ネーミングライツ</p> <p>・炭焼き さわやか 菊川グラウンド：450,000円</p> <p>⑤行政経営課題達成プロジェクトのテーマを「基金の新たな運用方針策定による運用益の確保」とし、地方公共団体金融機構(JFM)の地方支援業務を活用しながら、「資金の安全性及び流動性を確保した上で、効率的な資金の管理を行うこと」を目的とする「菊川市資金管理方針」を策定した。</p>	<p>「市税の収納」</p> <p>・納付書QRコードによる収納を開始した。 対象税目：市県民税普通徴収、固定資産税・都市計画税、軽自動車税種別割、国民健康保険税普通徴収</p> <p>「徴収管理」</p> <p>・磐田財務事務所から職員1名を6月から週1回派遣していただき、滞納額の圧縮及び収入率の向上を図った。</p> <p>・徴収職員3名の内、1名を現年度担当とし、早期に調査し、滞納処分を実施した。</p> <p>・滞納者数 2,509 人・社 内、令和5年度課税のみ滞納者 832 人・社</p> <p>・差押件数 310件</p> <p>・換価件数・金額 494件 21,780,983円</p> <p>・執行停止人数・金額 288 人・社 34,152,179円</p> <p>・不納欠損人数・金額 624 人・社 32,122,594円</p> <p>・滞納整理機構移管人数・徴収金額 20 人・社 15,885,406円</p> <p>「税外債権管理」</p> <p>・税及び料金等に関する徴収対策会議を2回開催 ・税及び料金等に関する徴収対策ワーキンググループ会議を1回開催</p> <p>・債権放棄債権・金額 3債権 1,407,560円</p> <p>令和5年度においても令和4年度と同様に、コロナ禍や物価高騰等によりコスト情報が安定していないことから使用料・手数料の見直しを見送ることとした。</p> <p>①適債性がある事業について、普通交付税措置がある有利な起債の借り入れなどに配慮した。【合併特例債(充当率95%、交付税措置率70%)：R5予算額 347,800千円 ※決算未確定】</p> <p>②広告事業</p> <p>・納税通知用封筒：107,809円</p> <p>・広告付揭示物：462,000円</p> <p>・雑誌カバー広告事業：103,380円(※3月分は概算)</p> <p>・市ホームページ：600,000円</p> <p>・本庁舎自動販売機：1,013,651円</p> <p>・広告付き窓口封筒：84,000円</p> <p>③ふるさと納税事業</p> <p>・市内ゴルフ場2箇所にふるさと納税自動販売機を導入し、156件、1,071,000円の寄附に繋がった。</p> <p>・返礼品の送料のうち、関東圏分の送料を市が負担することで、寄附設定額を下げ、他市との競争力強化に繋がった。</p> <p>・新規ポータルサイト(ANA、セゾン)を追加し、70件、2,033,000円の寄附に繋がった。</p> <p>・菊川駅南北自由通路整備事業に対して寄附を募るため、ガバメントクラウドファンディングを実施し、70件、2,745,000円の寄附に繋がった。</p> <p>以上の取組の結果、3,299件、92,434,000円の寄附に繋がった。</p> <p>④ネーミングライツ</p> <p>・炭焼き さわやか 菊川グラウンド：450,000円</p> <p>⑤令和5年3月に策定された「菊川市資金管理方針」に基づき債券を購入し財政調整基金の運用を開始した。(各1億円)</p> <p>・令和5年5月「静岡県公募公債10年」約定、利率年0.711%、利金額約699万円</p> <p>・令和5年6月「静岡県公募公債5年」約定、利率年0.215%、利金額約107万円</p>
(3) 公共施設の計画的な管理及び統合・廃止	<p><b>公共建築物の統合・廃止の推進</b></p> <p>●これまでに整備した公共施設等について、公共施設等総合管理計画に基づき、建物の計画的な維持管理及び長寿命化を推進し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。</p> <p><b>行政資源の広域的な有効活用</b></p> <p>●公共施設の相互利用等の行政資源の広域的な活用による行政サービスの拡充を図ります。</p> <p><b>公共施設等の有効活用の検討</b></p> <p>●現在利用されていない市有地について、まず、再度公共利用ができないかを検討し、当面利用が見込まれない未利用地については、売却及び貸付等の適切な方法により有効活用します。</p>	<p>「公共施設等総合管理計画」</p> <p>「公共施設等総合管理計画」</p> <p>「公共施設等総合管理計画」</p>	<p>公共建築物の統合・廃止についての実績は無いが、庁舎を長期的に利用できるような必要な修繕を行った。</p> <p>&lt;本庁舎における主な修繕&gt;</p> <p>・自動ドア装置交換修繕</p> <p>・本庁舎ガスメーター取替修繕</p> <p>・庁舎誘導灯一部修繕</p> <p>・北側階段照明修繕</p> <p>・浄化槽解体工事</p> <p>・トイレ自動水栓取替工事</p> <p>市民では無く職員による公共施設の広域的活用になるが、三市(御前崎市、牧之原市、菊川市)での職員向け研修を会場持ち回りで開催しており、令和4年度は主に東館会議室を会場に7回の職員研修を開催した。</p> <p>また、それぞれの課においても広域的な会議や研修会を開催しており、公共施設の相互利用を実施している。</p> <p>利用していない市有地について売却または貸付けにより活用を図った。</p> <p>・市有地賃貸料決算額:24,122,814円</p> <p>・市有地売却代決算額:1,743,667円</p>	<p>本庁舎北館の解体を実施した。</p> <p>その他、庁舎を長期的に利用できるような必要な修繕を行った。</p> <p>&lt;本庁舎における主な修繕&gt;</p> <p>・電源装置(UPS)取替工事</p> <p>・エアコン冷媒ガス漏れに伴う冷媒管修繕</p> <p>・受水槽内自動給水弁取替工事</p> <p>・4階議場前通路部天井雨漏り修繕</p> <p>・非常用放送設備更新工事</p> <p>・本庁舎西側外壁タイル撤去・修繕</p> <p>令和5年度においても、三市(御前崎市、牧之原市、菊川市)での職員向け研修を会場持ち回りで開催し、本市では主に東館会議室を会場に9回の職員研修を開催した。</p> <p>また、それぞれの課においても広域的な会議や研修会を開催しており、公共施設の相互利用を実施している。</p> <p>令和5年度においても、三市(御前崎市、牧之原市、菊川市)での職員向け研修を会場持ち回りで開催し、本市では主に東館会議室を会場に9回の職員研修を開催した。</p> <p>また、それぞれの課においても広域的な会議や研修会を開催しており、公共施設の相互利用を実施している。</p> <p>利用していない市有地について売却または貸付けにより活用を図った。</p> <p>・市有地賃貸料決算額:21,653,896円</p> <p>・市有地売却代決算額:4,262,990円</p>

視点 (方針に掲載)	主な取組み (方針に掲載)	関連する計画・制度 (方針に掲載)	令和4年度実績	令和5年度実績
<p>人口減少や高齢化社会の進行により、地域のつながりが希薄化する等、地域の課題及び市民ニーズが多様化、複雑化し、行政のみでは十分対応することが困難となってきた中、まちづくりに取り組む市民や地域活動団体、NPO、企業等の多様な主体間の連携をさらに強化し、情報の共有化や事業の相互支援を促進するとともに、市民協働センターを拠点として、協働の担い手となる人材の育成及びその人材を行政サービスに活かす仕組みづくりを推進し、地域の力の向上を図ります。</p> <p>また、市民等及び市が情報を共有するため、広報紙、SNS及びマスメディアに向けたパブリシティ活動等により、市政情報や暮らしに関する情報を積極的に発信するとともに、市民等の意見やニーズを適切に把握するため、効果的な広聴活動を推進します。</p>				
視点3 地域の力の向上及び連携の強化の推進	<b>協働のまちづくり推進体制の整備</b> ●市民や地域活動団体、NPO、企業等の多様な主体による協働のまちづくりの実現に向け、「菊川市協働の指針」の推進と、指針に基づく取組の効果的な実施を図ります。また、「コミュニティを核としたまちづくり」の実現に向け、各地区コミュニティ協議会の運営に対する支援を行います。	「菊川市協働の指針」 「地域コミュニティづくりの指針」	協働の指針に示す4つの方向性と17の取組項目の進捗管理のため、協働推進委員会を2回開催した。 市民協働センター運営業務をNPO法人アートコロールきくがわに委託した。 コミュニティ活性化事業にて、全11地区を訪問してヒアリングを行い、役員等を対象に講座を開催し、NPOと協働するモデル事業を開催した。 また、活性化事業についてコミュニティ協議会懇話会で共有した。	協働の指針に示す4つの方向性と17の取組項目の進捗管理のため、協働推進委員会を2回開催した。 市民協働センターの運営をNPO法人アートコロールきくがわに委託した。 コミュニティ活性化事業についても委託仕様書に含めて委託した。 コミュニティ活性化事業のヒアリングにて、担い手不足と活動のマンネリ化が共通の課題であった。 NPOや若者とのマッチングが11件、NPO活動及びワークショップのリストを各地区に情報提供した。
	<b>協働の担い手育成、機会・場の提供</b> ●市民協働センターを拠点として、協働の担い手となる人材の育成及びその人材を活かす仕組みづくりの推進や、協働に必要な情報の収集・発信の充実及び協働への参画機会の拡充を図り、誰もがそれぞれの立場で参加できる環境づくりを推進します。また、市民協働センターを協働の中間支援機能の中心に位置づけ、多様な主体をつなぐコーディネートを行います。	「市民協働センター活動推進事業」	市民協働センター運営業務をNPO法人アートコロールきくがわに委託し、仕様書に示す多様な主体をつなぐコーディネート、協働の担い手の支援、協働への参画機会の拡充、庁舎東館多目的エリアの運用と賑わい創出の促進に係る事業を推進した。	市民協働センター運営業務委託を更新し、NPO法人アートコロールきくがわに令和5～7年度の業務を委託した。 仕様書に示す多様な主体をつなぐコーディネート、協働の担い手の支援、協働への参画機会の拡充、庁舎東館多目的エリアの運用と賑わい創出の促進に加え、地区コミュニティとNPO及び若者とのマッチングを追加した。
	<b>協働の担い手支援の充実</b> ●市民自らが計画し実践する地域づくり活動への財政支援を行う「1%地域づくり活動交付金」の適正な運用や、新しい取組・チャレンジを生み出すための支援を行い、協働の担い手が活動を継続・発展できる環境づくりを推進します。	「1%地域づくり活動交付金制度」	①令和4年度1%地域づくり活動交付金事業は、40団体（コミュニティ協議会11団体、地域づくり団体28団体、学生団体1団体）が活動され、交付確定額は12,402,000円であった。 ②市民協働センターで各種講座を開催 人材育成講座：きくがわ未来塾・全5回・18人参加、きくがわ高校生まちづくりスクール・全5回・17人参加 スキルアップ講座：年3回、 <i>クワト'ファンディング'</i> ・16人、 <i>フシリテーション</i> 入門・18人、SDGs・24人	①令和5年度1%地域づくり活動交付金事業は、43団体（コミュニティ協議会11団体、地域づくり団体31団体、学生団体1団体）が活動された。 交付確定額は現在実績報告書の確認作業中である。 ②市民協働センターで各種講座を開催 人材育成講座：きくがわ未来塾・全4回・9人参加、きくがわ高校生まちづくりスクール・全5回・5人参加 スキルアップ講座：年3回、 <i>フシリテーション</i> 講座・全2回・11人、こども若者参画 <i>フシリテーション</i> ・19人
(2) 積極的な情報発信の推進	<b>各種媒体を活用した情報発信の推進</b> ●広報紙並びに公式ホームページ・フェイスブック・インスタグラム・ツイッター・ライン及びメール配信サービス等を通じて、市政情報や暮らしの情報を積極的に発信し、情報の共有化の推進に努めます。	「広報菊川・市ホームページ・公式SNS・茶こちゃんメール」「市長記者会見」	・広報紙や市ホームページ、市公式SNSを使い、市民に情報発信を行った。(Facebook: 828件、Instagram: 752件、LINE(プッシュ通知): 316件、LINE(VOOM): 658件、Twitter: 829件) ・令和4年度から静岡朝日テレビの自治体広報情報サービスを活用し、テレビのdボタンで市の情報を発信した。(193件)	・広報紙や市ホームページ、市公式SNSを使い、市民に情報発信を行った。(Facebook: 811件、Instagram: 667件、LINE(プッシュ通知): 401件、LINE(VOOM): 442件、Twitter: 793件、dボタン: 201件) ・市内の情報発信力を高めるため、「広報ホームページ委員会」を「情報発信推進委員会」に改め、職員に対し、効果的な情報発信の考え方や手法に関する研修を行った。
	<b>情報公開の推進及び個人情報漏洩対策の強化</b> ●情報の公開に当たっては、市民からの情報開示請求について適切かつ迅速に対応するとともに、個人情報の保護に取り組みます。またマイナンバー制度の運用に伴う特定個人情報について、国や個人情報保護委員会から示された基準に沿って適正な保護評価等を行います。	「情報公開・個人情報保護制度」「社会保障・税番号制度(マイナンバー)」	例年行っている情報管理に係る職員研修(新規採用職員向け、一般職員向け)に加え、改正個人情報保護法の制度説明会を実施。 個人情報ファイル簿を整備。	例年行っている情報管理に係る職員研修(新規採用職員向け、一般職員向け)に加え、改正個人情報保護法の制度説明会を実施。 個人情報取扱事務に関する内部監査に向けた体制の構築を開始。 国の個人情報保護委員会主催のセキュリティインシデント対応訓練に参加。
(3) 効果的な広聴活動の推進	<b>市政懇談会等による広聴活動の推進</b> ●市政懇談会及び市のご意見箱等を通じて、市政に関する意見及び要望等市民ニーズの把握に努め、市政に反映します。	「市政懇談会」「市政への提言」「皆様からの意見(ご意見箱)」	市民の皆さんと一緒に考えていきたいテーマについて、市長及び市執行部が説明し、懇談(意見交換)を行う「市政懇談会」を開催した。 令和4年度は市内全11地区を回り、延べ323人が参加した。 「『さらに前へ!住みたいまち菊川市!!』を実現!」をテーマに、令和4年度の具体的な政策や、重点的な取組を進めている「移住促進・魅力発信」、その他市民の皆さんの関心が高い内容について説明するとともに、来場者との意見交換を行った。	市民の皆さんと一緒に考えていきたいテーマについて、市長及び市執行部が説明し、懇談(意見交換)を行う「市政懇談会」を開催した。 令和5年度は市内全11地区を回り、延べ326人が参加した。 「『人生100年時代』高齢者から若者まで誰もが幸せを実感できる住みたいまち菊川市!!」をテーマに、今後避けることのできない人口減少に対する取組や、「人生100年時代」の到来を迎えるにあたり、誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるための取組、自然災害から市民の生命と財産を守るための取組等について説明するとともに来場者との意見交換を行った。